



チーバくんと学ぼう！交通安全！

6月5日(金)、市役所市民室にて千葉県警による交通安全指導用の動画撮影が行われました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年4月から6月にかけて実施していた小学校の交通安全教室が開催できなかったことを受け、新入学児童向けに家庭や学校で交通安全について学んでもらおうと制作したものです。今後、動画は千葉県警公式YouTubeに掲載する予定とのことです。

主な内容

- ◆新型コロナウイルス感染症関連情報 (P2)
- ◆国民健康保険税 納税通知書・決定通知書を7月中旬に送付します (P4)
- ◆65歳以上の皆さんへ 介護保険料のお知らせ (P5)
- ◆後期高齢者医療の保険料額決定通知書を7月中旬に送付します (P5)

今月の日曜開庁	7月26日(日)	8時30分～17時15分	市民課(2階)	☎(20)1502
			市民税課(2階)	☎(20)1577
			収税課(2階)	☎(20)1578
			本納支所(ほのおか館内)	☎(34)2111
			市民課(2階)	☎(20)1502
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで		

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

【人口と世帯数】令和2年6月1日現在
(うち外国人住民)
●総人口 88,525人 (1,352人)
●男 43,770人 (520人)
●女 44,755人 (832人)
●世帯数 40,757世帯
※外国人住民の世帯を含む
【5月中の動き】※外国人住民を含む
●転入 144人 ●転出 200人
●出生 29人 ●死亡 76人

茂原市中小企業再建支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者に対し、事業の再開や継続のため、支援金を給付します。

◆**支援金額** 1事業者につき10万円(1回限り)

◆**対象要件** 次の全ての要件を満たしている必要があります。

- 「千葉県中小企業再建支援金」の交付を受けていること
- 市内に主たる事業所を有している中小企業および個人事業主であること
- 「茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の交付を受けていない事業所(施設)であること

◆**申請方法** オンライン申請または郵送

※本支援金事務は、一部業務を市から(株)JTB千葉支店に委託しています。



問合せ 商工観光課 (6階) ☎(20)1528、FAX(20)1604

茂原市新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金の申請期限を延長します

「茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の申請期限について6月30日(火)までとしていましたが、8月31日(月)まで延長します。

対象となる飲食店などの事業者の方は、忘れずに申請をお願いします。

◆**支給額** 1店舗当たり10万円(市内で複数店舗を運営している場合、最大3店舗まで支給します。)

※原則「茂原市中小企業再建支援金」の給付を受けていない事務所(施設)であること。

詳しくは、商工観光課ウェブページをご覧ください。



問合せ 商工観光課 (6階) ☎(20)1528、FAX(20)1604

1人
10万円

特別定額給付金の申請はお済みですか？ ご注意ください！

申請期限は8月25日(火)です(消印有効)。

なお、申請書は5月25日に市内全世帯に送付しています。

問合せ 特別定額給付金事務局 (1階) ☎(20)1649、FAX(20)1602

新築家屋の 固定資産税を軽減します



◆軽減率

新築家屋に係る固定資産税額を2分の1に減額

※ただし、軽減の対象は居住部分について1戸当たり床面積120㎡までとなります。

◆軽減の期間

・一般の住宅⇨新築後3年度分
・3階建以上の中高層耐火住宅等⇨新築後5年度分

令和4年3月31日までに家屋を新築された方で、次の要件を全て満たしている場合に、一定の期間について固定資産税を軽減します。

◆対象要件

- ①専用住宅もしくは居住部分の割合が2分の1以上の併用住宅であること
- ②居住部分の床面積が、1戸につき50㎡以上280㎡以下であること（共同住宅の場合は、1戸につき40㎡以上280㎡以下）
- ③玄関・台所・トイレ・居室等があり、居住の要件を備えていること

◆その他

一定の要件を備えた改修工事（住宅耐震改修に伴う工事、バリアフリー改修工事、住宅の省エネ改修工事）を行った場合にも固定資産税の軽減を受けられる場合があります。

問合せ

資産税課（2階）

☎(20)1579、FAX(20)1609

市長が行く

コロナ禍の中で



茂原市長 田中豊彦



中国の武漢で発生した新型コロナウイルスは、瞬く間に全世界に感染を広げ、数カ月たった今でもさらに広がりを見せています。いち早くロックダウン（都市封鎖）をし、諸外国との交流をシャットダウンしたニュージーランドでは、以前のようないかなる経済活動に移行しつつあるようですが、南米のブラジルやアフリカ諸国では、今もなお感染は拡大しており、日本も緊急事態宣言は解除されたものの、まだまだ予断を許さない状況と感じています。

しかし、このような状況下においても、私たちは生活をし、生きていかななくてはなりません。今できることの中で、市民の皆さんの生活に寄り添いながら、また助け合いながら、行政として何ができるかを日々模索しております。

これまでに、茂原市独自で飲食店への給付（約700軒に10万円）、ひとり

親家庭等への3万円給付などを行ってまいりました。国からの要請の1人当たり10万円給付の特別定額給付金に關しましては6月中にほぼ完了する予定です。また、売り上げが50%以上減少している法人や個人事業主に対し、千葉県中小企業再建支援金の上乗せとして10万円を順次給付しております。市の職員も全力で当たっておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

他にも、市民活動団体「もばら街育プロジェクト」主催により、市内の飲食店への協力事業として、ドライブスルー形式による弁当販売が中央公民館前で開催され、好評を博したようです。

今後新たに、タクシーを利用した出前の配達事業や医療機関への援助、さらなる子育て支援などを早いうちに実行していきたいと考えております。

また、これからの台風シーズンに備え、避難所の密を避けるための対応策の検討を始

めております。昨年の豪雨による災害に学び、今後どういった対策を取ればよいのかも併せて検討しています。

医療に關してですが、茂原市では今のところ3人の感染者にとどまっております。PCR検査は長生健康福祉センター（長生保健所）で行っておりますが、4月7日以降感染者は出ておりません。しかし、今後のコロナ第2波に備えての体制づくりも当然考えていかななくてはならず、頭の痛い問題です。

今は一日も早いワクチンや治療薬の開発が望まれます。どんな対策を練ってもそれができるまでは安心することはできないでしょう。それまではとにかく自分を守るということを第一に、できるだけ3密を避け、人と人との距離の確保やマスクの着用、手洗いや消毒の励行など「新しい生活様式」を実践していきましょう。

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。問合せ 秘書広報課(3階) ☎(20)1512、FAX(20)1601

国民健康保険税

納税通知書・決定通知書を

7月中旬に送付します

皆さんが納めた保険税は、保険医療機関などへの医療費の支払いに使われる国保運営のための重要な財源です。必ず納期限までに納付をお願いします。

通知書の内容を必ず

ご確認ください

窓口で納付される方、口座振替により納付される方には、納税通知書と決定通知書を送付します。

すでに年金天引きで納付されている方には、決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。

保険税の税率等について

令和2年度の保険税の税率は下表のとおりです。
国の法令改正に合わせ課税限度額を改定しました。

	所得割	均等割 (一人あたり)	平等割 (一世帯あたり)	課税限度額
基礎分	7.7%	20,000円	21,000円	63万円 [61万円]
支援金分	2.7%	10,000円	なし	19万円
介護分	2.1%	16,000円	なし	17万円 [16万円]

※[]内は令和元年度

※所得割は、前年の所得から基礎控除33万円を引いた額に、各税率をかけて算出します。

軽減判定所得の基準額	
5割軽減	33万円 + $\frac{28.5万円}{2}$ [28万円] × (被保険者 + 特定同一世帯所属者数)
2割軽減	33万円 + $\frac{52万円}{2}$ [51万円] × (被保険者 + 特定同一世帯所属者数)

※[]内は令和元年度

※特定同一世帯所属者：国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方

所得申告により保険税が軽減される場合があります

世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計が軽減基準額以下の場合、均等割額および平等割額が軽減されます。所得不明な方がいる場合は軽減の対象となりませんので、所得申告が必要な方は、必ず申告してください。
また、国の法令改正に合わせて、軽減判定所得の基準額を左表のとおり引き上げ、軽減される世帯の範囲を拡大しました。

特例対象被保険者等の負担軽減措置があります

会社都合など、特定の理由で離職された方は、左表の要件に該当する場合、保険税が軽減されますので、必ず届出をしてください。
※平成31年3月31日から令和2年3月30日の間に離職し、届け出をして令和元年国民健康保険税にこの軽減が適用された方には、令和2年度分も自動的に軽減が適用されます。

該当要件	①離職日が平成31年3月31日以後であること。 ②離職日において、65歳未満であること。 ③「特定受給資格者」および「特定理由離職者」(「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが次のいずれかの番号)であること。 【11.12.21.22.23.31.32.33.34】
算出方法	対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定
届出に必要なもの	雇用保険受給資格者証 (原本)
届出場所	国保年金課および本納支所

新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす世帯は、申請により保険税の減免を受けられる場合があります。

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が、前年に比べて10分の3以上減少することが見込まれる場合

※前年の合計所得金額などによっては、要件を満たしても減免対象とならない場合があります。



問合せ
国保年金課 (2階)
TEL 2015003、FAX 2016000

65歳以上の皆さんへ 介護保険料のお知らせ

問合せ 高齢者支援課（2階）
☎(20)1572、FAX(20)1610

介護保険制度は、40歳以上の方が保険加入者となって保険料を納め、介護が必要となったときには費用の一部を支払ってサービスが利用できる制度です。介護保険制度を適正に運営するため、65歳以上の方の介護保険料は必要なサービスや施設の種別や量などを推計した「介護保険事業計画」に基づき3年ごとに決定されます。

市では、収入状況や世帯内の市民税課税状況に応じて、下表のとおり保険料の段階を設定しています。なお、第1段階から第3段階までの保険料は、消費税率10%への引き上げによる財源をもとに軽減しています。

令和2年度 介護保険料

基準額：年額60,000円

段階	対象者		割合	保険料(年額)	
第1	本人が市民税非課税	世帯全員が市民税非課税	×0.3	18,000円	
第2					
第3	本人が市民税非課税	世帯に市民税課税者あり	基準額	×0.5	30,000円
第4				×0.7	42,000円
第5				×0.9	54,000円
第6	本人が市民税課税	前年の合計所得金額(※)	基準額	×1	60,000円
第7				×1.2	72,000円
第8				×1.3	78,000円
第9				×1.5	90,000円
				×1.7	102,000円

※合計所得金額：収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額。ただし、長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除がある場合は、控除後の金額を用います。

保険料の納め方は2通りに分かります

年金天引きされている方

保険料の年額を年6回に分けて、受給している年金からの天引きとなります。

7月中旬に「介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を郵送しますので、保険料額・年金の種類などの記載内容をご確認ください。

それ以外の方

7月中旬に「介護保険 保険料決定(納入)通知書」を郵送します。最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで、各納期限までに納付してください。

口座振替をお申し込みの方は、指定の口座、納付方法により納期限に振替となります。

◆保険料の減免制度

災害などにより著しい損害を受けたり、事業の休廃止などにより収入が著しく減少した等の場合は、保険料の納付猶予や、減免の制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

◆それ以外の方

決定通知書と併せて納入通知書を送付します。最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで各納期限までに納付してください。

◆年金天引きされている方
決定通知書により確定した保険料額から、仮徴収額(4月、6月、8月の年金から納付した額)を差し引いた残りの保険料額を3回に分けて、10月、12月、翌年2月の年金から天引きします。

保険料の納め方は2通りに分かります。

後期高齢者医療の
保険料額決定通知書を
7月中旬に送付します

問合せ
国保年金課(2階)
☎(20)15003、FAX(20)16000

一宮川流域河川の竹木伐採および 堆積土砂の撤去について

令和元年10月25日の大雨被害に対する緊急対策として、県管理河川（一宮川・阿久川・豊田川・鶴枝川）の河道内の竹木伐採や法面の堆積土砂撤去作業を、順次実施しています。



竹木伐採状況（阿久川・沢井製薬(株)付近）

実施前



実施後



堆積土砂撤去状況（一宮川・八千代橋付近）



問合せ

一宮川について、
千葉県一宮川改修事務所 改修課 ☎(26)3703、FAX(26)3706

阿久川・豊田川・鶴枝川について、
千葉県長生土木事務所 河川改良課 ☎(24)4525、FAX(25)3343

お知らせ

水稲病害虫防除を実施します

市内の一部地域で、7月20日①から22日②に、早朝より産業用無人ヘリコプターによる水稲病害虫防除を実施する予定です。

なお、防除日は天候などにより延期することがあります。

☎ 農政課（6階）
☎ 20 1526、FAX 20 1604

ご存じですか？

国民年金保険料の免除制度

国民年金保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。

国民年金保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、市役所窓口で手続きをしてください。郵送でも手続きできます。

令和2年7月から翌年6月分までの免除等の申請は7月1日③から受付を開始します。申請者本人のほか配偶者

および世帯主の前年所得により審査が行われます。

また、申請日から2年1ヵ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができません。申請を忘れていたために未納期間がある方は市役所または年金事務所へご相談ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、本人、連帯納付義務者（世帯主、配偶者）の収入が、令和2年2月以降減少し、かつ当年中に見込まれる所得が一定基準以下の見込みとなる国民年金第1号被保険者についても、国民年金保険料の免除・猶予の申請を行うことができます。

国民年金課（2階）

☎ 20 1503、FAX 20 1600
千葉年金事務所

☎ 043（242）6320

令和2年度交通災害共済

一般会員募集

万一の交通事故に備えて交通災害共済に加入しませんか？現在加入されている方は、8月31日で共済期間が切れますので、再加入の手続きを忘れずにしましょう。加入申込書

およびパンフレットは自治会を通じて配布するほか、受付場所にもご用意しています。

対象 市内に住民登録のある方等／共済期間 9月1日～令和3年8月31日／共済会費 年額700円／受付期限 8月31日④／受付場所 生活課、本納支所

☎ 生活課（2階）
☎ 20 1505、FAX 20 1600

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費を助成します

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します（修理は対象外）。購入後の助成はできませんので、必ず購入前に障害福祉課へご相談ください。

☎ 障害福祉課（2階）
☎ 20 1666、FAX 20 1610

夏の交通安全運動

7月10日～19日

～交差点 命のきけんが
かくれんぼ～

夏休みの到来により、交通量の増加が予想され、これに伴い交通事故の増加が懸念

されます。夏の交通安全運動は、①子どもと高齢者の交通事故防止、②自転車等の安全利用の推進、③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、④飲酒運転の根絶を重点目標に実施されます。

楽しい夏を過ごすためにも

交通ルールとマナーを守りましょう。

第70回社会を明るくする運動

☎ 生活課（2階）
☎ 20 1505、FAX 20 1600

「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。毎年7月は、運動強調月間・再犯防止啓発月間です。

☎ 千葉県推進委員会
☎ 043（204）7795

☎ 社会福祉課（7階）
☎ 20 1571、FAX 20 1605

屋内運動場（体育館）の工事をを行います

市内小学校4校の屋内運動場にあるバスケットゴールやサッシなどの安全性の確保と、地域の避難場所としての機能向上を図るための工事を実施します。

工事期間中は、屋内運動場を利用できませんのでご理解とご協力をお願いします。

なお、対象の小学校が避難所である区域の皆さんは、引き続き各小学校の教室等が使えますので、避難所の変更はありません。

対象 東郷小学校・豊田小学校・豊岡小学校・東部小学校の屋内運動場（体育館）

期間 7月中旬～令和3年2月末（予定）

内容 バスケットゴール・2階ギャラリサッシ・照明器具（LED調光式）の取り替え、その他落下対策

【問合せ】

・工事について
教育総務課（9階）

☎ 20 1557、FAX 20 1607

・避難所について
防災対策課（4階）
☎ 36 7580、FAX 20 1602

路上に張り出している樹木の剪定等のお願い

道路上に張り出した枝は、道路を狭くし、歩行者や車両の通行の妨げ、思わぬ事故を引き起こす原因となります。

道路上の枝が原因で事故が発生した場合は、樹木の所有者が責任を問われることがあります。

歩行者・通行車両の安全を守り、住み良い環境を維持するためにも、道路沿いに土地を所有している方は、樹木の伐採や枝の剪定など適切な管理をお願いします。

なお、電線や電話線がある場合の作業は、危険を伴う場合がありますので、事前に東京電力やN.T.Tに連絡をお願いします。

園土木管理課 (7階)
☎(20)1537、FAX(20)1605

スプレー缶・カセットボンベの排出方法にご注意ください

不要になったスプレー缶・カセットボンベは、収集中の爆発事故防止のため、不燃ゴミとして出さずに、資源ゴミの収集日に出してください。出し方⇒中身を使い切って、

穴を空けずに専用ネット(黄色)に入れてください。

出す日⇒「資源ゴミ」の日。
※専用ネット(黄色)は回収日の前日(月曜日)収集の地区は土曜日まで)にごみ集積所に設置します。

園長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課
☎(23)4944、FAX(26)1113

環境保全課 (6階)
☎(20)1504、FAX(20)1604

九十九里地域水道企業団職員を募集

九十九里地域水道企業団では、令和2年度山武郡市職員合同採用試験により、職員採用試験を行います。

試験日⇒9月20日⑧/募集人員および受験資格⇒①技術職(土木)初級(2人)平成

4年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた方で、学歴不問②技術職(化学)上級(1人)(1)平成4年4月2日

～平成11年4月1日までに生まれた方で、学歴不問(2)平成11年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和3年3月までに

卒業見込みの方を含む)／場所⇒千葉県立東金高等学校/受付期間⇒7月27日⑧～8月11日⑨

園九十九里地域水道企業団 総務課庶務班
☎0475(54)0631

善意をありがとうございます (敬称略)



▼市へ

- 井澤 吉幸 (金2万円)
- 吾妻 正浩 (金1万円)
- 井深 未菜 (金1万円)
- 遠藤 佐和子 (金1万円)
- 風戸 諒 (金1万円)
- 菊川 真 (金1万円)
- 下中 務 (金1万円)
- 竹村 慎輔 (金1万円)
- 土橋 まゆみ (金1万円)
- 富田 安良 (金1万円)
- 久恒 季之 (金1万円)
- 福田 俊男 (金1万円)
- 藤井 昭子 (金1万円)
- 山下 京子 (金1万円)

令和2年度

令和2年5月11日専決処分による補正予算

※1万円単位で端数処理しています。

一般会計補正予算額 90億1,320万円
(補正後予算額420億7,720万円)

(歳入)

○国庫支出金 90億1,320万円

(歳出)

○総務費 89億1,071万円

○民生費 1億249万円

歳出の内容

【総務費】 特別定額給付金給付事業 89億1,071万円

【民生費】 子育て世帯臨時特別給付金給付事業 1億249万円

問合せ 財政課(4階) ☎(20)1517、FAX(20)1603

おめでとうございます

春の褒章

藍綬褒章 (選挙関係事務功績)
元茂原市明るい選挙推進協議会委員

北田 芳子 さん
(81歳・大沢)

今月の納期

- 固定資産税・都市計画税(第2期)
- 国民健康保険税(第1期)
- 納期限は、7月31日(金)です。

なお、国民健康保険税の納税通知書は7月14日(木)に発送予定です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。
※納税には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 収税課(2階)
☎(20)1578、FAX(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方(昭和30年7月2日～昭和30年8月1日生)は、第1号被保険者の資格取得となります。7月15日ごろまでに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 高齢者支援課(2階) ☎(20)1572、FAX(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方(昭和20年8月1日～昭和20年9月1日生)は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 国保年金課(2階) ☎(20)1503、FAX(20)1600

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談(予約制・民事)	7月9日(木)13時～15時/場所=5階505会議室 7月28日(木)13時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	7月17日(金)10時～15時/場所=5階505会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■人権・行政相談	7月14日(木)13時～16時/場所=市役所5階505会議室 7月22日(木)13時～16時/場所=ほのおか館2階第3会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) /場所・問合せ=消費生活センター(生活課内)☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日(休日を除く)9時～15時(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止の場合あり) /場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)7月22日(木)13時～16時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止の場合あり) /場所・問合せ=総合市民センター☎(24)9511
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)7月6日(日)、8月3日(日)10時～16時/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)7月9日(木)、29日(木)、8月13日(木)9時10分～12時 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	内容・時間等が変則的になっておりますので、対象者には個別通知致します。
■1歳6か月児健康診査 ■2歳児歯科健康診査 ■3歳児健康診査	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、お子様および保護者の皆様の健康と安全を最優先に考慮し、当面休止させていただきます。大変申し訳ございませんが、ご理解・ご協力をお願い致します。なお、再開時期につきましては、決まり次第対象者に個別通知致します。
■こころの健康相談	(要電話予約)7月30日(木)、8月11日(木)9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■子育て相談(予約制)	7月13日(日)、29日(木)/内容=子育て、発育、発達に関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター☎(25)1725/問合せ=子育て支援課☎(20)1573
■ことばの相談(予約制)	7月13日(日)、29日(木)/内容=ことばに関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター☎(25)1725/問合せ=子育て支援課☎(20)1573
■家庭児童相談DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 /場所・問合せ=子育て支援課 子育て家庭相談室(2階)☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分/場所・問合せ=青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123※本納地区高齢者相談会=7月9日(木)13時～16時/場所=ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています/問合せ=県総合企画部報道広報課聴室☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課☎(25)7830
■教育相談	9時～17時/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生健康福祉センター(※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 /場所・問合せ=長生健康福祉センター(長生保健所)☎(22)5167/DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565/障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

県



市の花 コスモス(H.9.10.20指定)

市の木 つつじ(S45.11.10指定)



●内容についてのお問い合わせは直接各代表者へ。
●掲載についてのお問い合わせは、
秘書広報課(3階) ☎(20)1512、FAX(20)1601
●9月1日号掲載の原稿の締め切りは7月20日①です。

名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先	
① ハーモニカ水奏会	第2・4水曜日	9時30分～11時30分	楽しい生活のリズム&心の豊かさはハーモニカ音楽から/対象=一般(初心者可)/費用=月2,000円/指導=ハーモニカ振興会認定講師	二宮福祉センター	☎(25)1539 山本	
	② フラワーアレンジメント サークル リース	毎週土曜日	①10時30分～12時30分	生花やブリザーブドフラワーのアレンジ/対象=一般/費用=生花:1回4,000円、ブリザーブドフラワー:1回4,200円	東部台文化会館	☎090(1057)3074 今田
			②18時30分～20時30分			
③ 茂美会	第2・4金曜日	10時～15時	洋画(油彩、水彩、パステル、木炭)の学習/対象=一般(初心者歓迎)/費用=3カ月5,000円	総合市民センター	☎090(2408)8292 松尾	
① ちえの和「ほほえみ」	①7月2日(木)、②9日(木)、③16日(木)、④23日(木)、⑤30日(木)	10時～14時	①コミュニティスタイル診断、②終活「モノ」「コト」「ヒト」、③お金の相談日、④終活ノートを書いてみよう、⑤困り事を片付ける整理収納の考え方/対象=一般/費用=1回1家族1,000円	ワンディアカデミー(茂原市高師688)	☎070(4562)7445 村瀬	
	② 骨董がらくた市とフリーマーケット	7月11日(土)、25日(土)	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根	
	③ 相統・今の内に考えよう先々のために!	7月12日(日)	13時～15時	遺言と相続と実家の事※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります/参加費無料/要予約	コミュニティーセンターいこい	☎090(9131)3384 NPO法人シルクロード藤田
	④ 主催 英会話・韓国語会話教室	①韓国語会話(初級)/日時=9月4日(金)～(全11回)、19時～20時30分/定員=20人/費用=会員6,600円、非会員11,000円、②韓国語会話(中級)/日時=9月2日(金)～(全17回)、19時～20時30分/定員=20人/費用=会員9,600円、非会員14,100円、③子ども向け英会話(小学生)/日時=9月2日(金)～(全17回)、18時～19時/定員=15人/費用=会員8,500円、非会員15,300円、④初級英会話/日時=9月9日(水)～(全14回)、18時～19時30分/定員=15人/費用=会員8,400円、非会員14,000円/①②③④共通=要申込み		中央公民館	☎(20)1651 茂原市国際交流協会事務局(市企画政策課内)	
	⑤ 秋の昆虫観察	9月22日(日)(小雨決行)	10時～12時	昆虫採集、草花探しなどで秋の身近な自然を観察しましょう/対象=小学生以下は保護者同伴/費用無料/持ち物=帽子、タオル、飲み物、歩きやすい服装・靴	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター

会員募集

イベント

会員募集・イベントコーナーの原稿についてのお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とします。 ●会員募集は、市内の公共施設等で活動している団体のみ掲載とします。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。
- ★会員募集・イベントの転載については、主催者等に確認をお願いします。

茂原市公式
Facebookページ
情報発信中!



市では、公式Facebookページを通じて、市内の出来事やイベント情報、施策などさまざまな情報をタイムリーに発信しています。

Facebookアカウントをお持ちの方は、ぜひ「いいね!」をお願いします。また、アカウントをお持ちでない方も、閲覧は可能ですので応援よろしくお願ひします。

※コメントの返信は原則行っていませんのでご了承ください。

問合せ 秘書広報課(3階)
☎(20)1512、FAX(20)1601

スマホで読める!
「広報もばら」のアプリ配信
「マチイロ」に登録しませんか?



市では、「広報もばら」をスマートフォンやタブレットなどで読むことができるよう、アプリ「マチイロ」で配信しています。ぜひご活用ください。

- ◆「マチイロ」の特徴は?
- ・無料で最新号(カラー版)が端末に届きます。
 - ・ページめくりや画像の拡大・縮小が自由にできます。
 - ・気になる記事は画像として保存できます。

◆「マチイロ」のダウンロードはこちらから→

※アプリ内の広告は、茂原市とは関係ありません。




Android iPhone

問合せ 秘書広報課(3階)
☎(20)1512、FAX(20)1601
「マチイロ」の利用やシステムについて、
(株)ホープ ☎092(716)1404

私たち茂原市史仏像調査班は市内に所在する仏像仏画等の悉皆調査を目指して昨年八月より活動を開始、四月現在まですでに九社寺で一五〇点の資料を精査しました。もっとも市内の仏像仏画の総数は千体を越えると思しますので、調査はまだ端緒にいたばかりです。その成果は令和四年度中に刊行予定の『茂原市史 資料編 原始・古代・中世』等で発表されることとなりますが、ここでは予告編としてこれまでに発見された二体の仏像を紹介し

ます。先ずは三ヶ谷永興寺(天台宗の寺院)の地藏菩薩像です。像高は七五cm、榿材の一木造りです。八月の調査の最後に、暗い厨子の中から当像が現れた時の驚きはいかにかりだったでしょう。

堂々たる量塊感、彫りの深い迫力のある衣文、森厳な面立ちが当像が平安初期に遡る県内最古の木彫仏であることを物語っています。しかも、その彫法は洗練されたもので、奈良の古寺の仏像を想わせます。

歴史に詳しい方はご存知のことと思いますが、茂原市は初期庄園藻原庄が所在したことで

知られます。これは上総国司藤原黒麻呂の末孫らが、その私領を奈良興福寺に寄進して成立したものですから、この時期領家である興福寺から茂原に様々な文物がもたらされたに違いありません。当像はそうした奈良文化の一つと考えることができ



▲地藏菩薩像 (三ヶ谷永興寺所蔵)

次にご紹介するのは綱島淨法寺(天台宗の寺院)の本尊釈迦如来像です。檜材の一木造り、漆箔仕上で、像高は一七〇cmもあります。台座や光背を失い両手など後世に補われた部分も少なくありませんが、宋風の顔立ちや細い体軀等から作期は鎌倉後期と思われる



▲釈迦如来像 (綱島淨法寺所蔵)

理由なく仏像が造られることはありませぬ。市内の膨大な仏像を全て調べて、そこに秘められた歴史を明らかにすることが私たちの使命だと思っ

かび上がります。角田氏は房総の大武士団上総氏の一族で、広常が滅んだ後には一族の頭領の称号「上総介」を名乗ったこともあり

○掲載されている仏像は、普段非公開になっています。

美術館・郷土資料館 (26) 2131、FAX (26) 2132

文芸コーナー

声の再会

時女 礼子

日本作詩家協会から携帯に伝言が入っていた私を探している人がいる

電話番号を聞いてあるので連絡して欲しいと

その人物は作曲家であり

私も彼を探していたので大変驚いた

三十五年ぶりの会話は止めどなく

言葉が出て来た

二人で組んで作った歌は数曲あった

全てを思い出せない程長い年月が流れていた

又一緒に組んで歌を作りたいと

彼ははつきり言った

当然私も同意した

間もなく譜面が送られて来た

時間を要さず作詩は出来上り

その歌は今ユーチューブで配信中である

◎選評 斎藤正敏
三十五年ぶりのコンビ復活。人生何があるかわからないものですね。それにしてもお二人の継続の力。感嘆します。

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。
※詩の原稿送付先(直接選評者へ) 〒297-0032 茂原市東茂原7番地 斎藤正敏宛。
「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内でお願いします。

いきいき
仲間たち



▲木村 廣志さん(左)と鈴木 信一(右)さん

木のぬくもりに
心を込めて

いたずら丸太工房 里山風景
木村 廣志さん(72歳)

市内押日にある「いたずら丸太工房 里山風景」では、チェーンソーアートの体験やギャラリーの見学を無料で行っていきます。緑の山々に囲まれた場所で、自宅と工房を兼ね備え、動物の彫刻などが出迎えてくれます。こちらでチェーンソーアートを制作しているのが木村廣志さん。

10年ほど前に見たチェーンソーアートの大会に心を引かれ、定年後の楽しみとして始めました。「大きさによっては、数日掛かるものもあるけど、完成した時の達成感が魅力」と語る木村さん。今では、刃の長さや厚さなどが異なるチェーンソーを使いこなし、初心者の方に教えることもあるそうで「丁寧に教えてあげればそれだけこのアートの魅力や達成感が伝わり、喜んでくれる」と内なる熱意を感じます。

実は、木村さんは市役所近くに設置され、マスコミなどにも取り上げられたアマビエ像の制作者。アマビエは海から現れ疫病などを

予言する妖怪で、厚生労働省が新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために若者向けの啓発アイコンに起用したり、多くの方がSNSなどで「アマビエチャレンジ」と称し、絵に描くなどして盛り上がりを見せました。

木村さんはチェーンソーアート仲間の鈴木信一さんと協力し「絵ではなく実像として見て喜んでもらえれば」という思いからアマビエ像を制作。設置場所は昨年10月25日の大雨で家屋が浸水被害を受け更地となった鈴木さんが所有する土地で、快く提供してくれたそう。「多くの方が興味を持ってくれて、お賽銭を置く方もいる。賽銭箱を作ったが、集まったお金は感染症対策などに寄付したい」とのこと。

コロナ収束を願う気持ちを形にした木村さん。そんな魅力あるチェーンソーアートの見学に足を運んでみてはいかがでしょうか。

問合せ 木村さん ☎090(3214)5777

防災・防犯に関する情報をメールで配信

もばら安全安心メールを
ご利用ください



右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。
問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580、FAX(20)1602



●防災行政無線が再確認できます
フリーアクセス しみんは 119 ☎0120(438)119 (通話料無料)

災害情報確認

【利用例】
●NHK総合テレビのデータ放送⇨「dボタン」⇨「地域の防災・災害情報」⇨「避難情報」で確認
●Yahoo!Japan⇨「天気」⇨「避難情報」⇨「都道府県を選択」⇨「千葉県」で確認

日曜・休日当番医 ※診療時間は9時～17時です

	《内科系》	《外科系》
7月5日⑧	宍倉病院 ☎(24)2171	宍倉病院 ☎(24)2171
7月12日⑧	君塚病院 ☎(25)1811	鎗田整形外科医院 ☎(24)8686

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、FAX(25)8448へ問合せください。

救急安心電話相談 実施：千葉県

医療機関を受診するか迷ったとき、救急車を呼ぶか迷ったときにご相談ください。

#7009 (プッシュ回線・携帯電話)
☎03(6735)8305 (ダイヤル回線)
相談日時
平日・土曜18時～翌6時
日曜・休日 9時～翌6時

子ども急病電話相談 実施：千葉県

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

#8000 (プッシュ回線・携帯電話)
☎043(242)9939 (ダイヤル回線)
相談日時
毎日19時～翌6時